



題字 埼玉県立川越女子高等学校 3年生 八下田 桜子 様

令和7年
1月1日
施行



再資源化のために取引される 金属スクラップなどを屋外で扱う事業が 許可制になります

議員提案 埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例を可決

背景

金属スクラップなどを扱う屋外の事業場の一部において、不適切な保管に起因する保管物の崩落や火災、作業中の騒音などが発生しているが法令などによる保管のルールがない。



スクラップヤードのイメージ

屋外で金属スクラップなどを扱う保管業を行おうとする場合

- ・敷地面積100m²を超える場合は、知事の許可が必要(周辺住民への事前説明も必要)
- ・保管基準などに関する遵守義務

- *なお、条例施行日前に既に屋外で金属スクラップなどを扱う保管業を営んでいる場合は、
 - ・条例施行日から6か月以内に知事への届出が必要(期間内の届出によるみなし許可)
 - ・届出期間を過ぎた場合は、新たに知事の許可が必要となります。

条例の内容
はこちら



具体的な基準などについては、
今後、規則に定められます。



対象となる保管物

- 金属スクラップ
- 使用済みプラスチック など

使用済み製品に使われていたものや、製品の製造過程で出たものなどで、再資源化のために収集され取引される金属など(廃棄物などは該当しません。)

事業者が守る主な基準など

- 保管物の高さを基準以下にする。
- 保管場所の周囲に囲いを設ける。
- 保管または破砕などにより生じた汚水や油の流出・地下浸透を防ぐ。
- 火災の発生や延焼を防止するための措置を講ずる。
- 現場責任者を置く。 など

罰則など

- 必要があれば、事業場内に立ち入り、検査や質問を行います。
- 無許可営業や県からの命令違反など条例の義務に違反した場合は、最高で1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科されます。

提案者代表の提案説明(動画)▶



県民の生活の安全を確保し、生活環境の保全を図ります。

主な内容

1面

- ◆埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例を可決
- ◆6月定例会の動き
- ◆議決の概要

2・3面

- ◆一般質問
- ◆意見書
- ◆広報テレビ番組
- ◆フォトコンテスト作品募集中!
- ◆インターネット中継
- AI字幕導入
- ◆県議会クイズ プレゼント付き

4面

- ◆議長・副議長に聞く
- ◆委員会レポート
- ◆シェイクアウト埼玉



会派別所属議員数 令和6年7月24日現在

会派名(略称)	所属議員数
自民	57人
民主フォーラム	12人
公明	9人
県民	7人
共産党	3人
改革	1人
無所属	3人
計	92人(欠員1)

6月定例会の動き

6月17日(月)から7月5日(金)までの19日間にわたり開かれました。

6月17日

開会日

知事提出議案について、知事から提案説明が行われました。

6月21日・24日・25日
26日・27日

一般質問

15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議がなされました。(2・3面)

7月1日

常任委員会

条例などの議案および請願の審査などが行われました。(4面)

7月3日

特別委員会

付託案件の審査が行われました。(4面)

7月5日

閉会日

各委員会の委員長報告を受けて討論・採決が行われました。

議決の概要

●知事提出議案

- 埼玉県税条例の一部を改正する条例
- 埼玉県衛生試験等手数料条例の一部を改正する条例
- 工事請負契約の締結について(川口特別支援学校中央棟新築工事)など4件を可決
- 第4期埼玉県教育振興基本計画の策定についてを修正可決、そのほか1件を承認、1件に同意

●議員提出議案

- 埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例
 - 電力価格の高騰抑制や安定供給の確保等を求める意見書
 - 保護司の安全確保のための環境整備を求める意見書
 - 学校給食の無償化制度の構築を求める意見書
- など14件を可決

議案別会派別表決状況はこちら▶



議案一覧はこちら▶



県議会マスコット「ポッポ」



マチイロ

議会だよりを
スマホで読めます。



ブックシェルフ埼玉

議会だよりを電子書籍で読めます。



県議会公式X

県議会の最新情報を発信します。



一般質問

6月定例会の一般質問は、6月21日から行われました。15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議がなされました。



議長
齋藤 邦明



副議長
松澤 正



▲本会議の様子

ホームページで
ご覧になれます



←一般質問の質疑
質問・答弁の全
文はこちらから
ご覧になれます。

6月21日(金曜日)



受動喫煙防止策の推進について



藤井健志(自民) 南第5区 さいたま市大宮区

Q 県は望まない受動喫煙の機会のある人の割合を2029年までに0%にするとしている。まずは県有施設から着手し、市町村と連携して駅周辺や公共の場における屋外分煙施設の設置を進めるべき。分煙環境の整備方針を策定し、計画的に促進すべきと考えるがどうか。

A 県有施設は、必要に応じて喫煙所を設置し望まない受動喫煙をなくすよう、考え方を整理し、関係部局に働きかけていく。民間事業者などへの助成制度や整備方針の策定は、市町村の意見を聞き、連携して取り組む。また、目標年に向け、しっかりと検討していく。



訪問介護の基本報酬引下げについて



町田皇介(民主フォーラム) 南第13区 上尾市・伊奈町

Q 今年度の介護報酬改定で、利益率が高いという理由で訪問介護の基本報酬は引下げられた。これにより、小規模事業者の事業収入の減少、経営の悪化などから倒産する事業所の増加も懸念される。今回の改定に対する知事の所見と小規模事業者への対応について伺う。

A 県内の事業者団体から、小規模事業者の撤退や交通不便地のサービス縮小などが懸念されるという声を伺い、令和7年度の国の施策への要望を行った。小規模事業者の処遇改善加算の取得については、情報提供や社会保険労務士などの派遣により、きめ細やかに支援する。



若者の働き方と雇用環境の改善について



萩原一寿(公明) 南第2区 川口市

Q 人口減少・超少子高齢社会において若い世代が将来に希望を持てる環境づくりが急務と考える。若者の働き方や雇用環境の改善について認識を伺う。また、非正規雇用の方への賃上げや正社員化について、埼玉県公労使会議(※1)での議論について伺う。

A 長時間労働の是正やテレワークなどにより柔軟な働き方ができる職場環境づくりを推進。地元企業への就職促進やリスキング支援などにより若者が能力を発揮できる雇用環境の整備にも努める。県公労使会議で議論し賃上げの機運醸成に取り組んでいる点を確認している。

6月24日(月曜日)



地方自治法の改正について



林 薫(自民) 南第10区 さいたま市南区

Q 地方自治法の改正で、大規模災害などの非常時に、国民の生命などの保護のために特に必要な場合は、該当する個別法がなくても国が自治体に対し指示できることになる。これまでの「国と地方は対等である」という大原則が崩れるとの危惧があるが知事の考えを伺う。

A 今回の改正で国ができることになった指示は、個別法制定・改正までの応急的対応であり、特に必要な場合に限り行使できる特例で、この限りでは原則は崩れないと考える。全国知事会で国と自治体の事前の協議などを要請しているが、必要な場合は国に直接申し入れる。



多様な学校選択の保障について



八子朋弘(県民) 西第6区 富士見市

Q 公立の男女別学校が無くなった場合、別学希望者は私学進学しか選択肢が無く、経済的に余裕がないと進学できない。公教育はすべて同じ共学、均質化ではなく、さまざまな希望を持つ中学生の受け皿として学費を心配せず、多様な学校選択を保障すべきと考えるがどうか。

A 多様な学校選択の保障については、高校教育に対するニーズを把握し、多様な教育課程を設定するなど、県立高校の特色化を図ることが重要であると認識している。多様な学校選択のニーズに対応できるよう、魅力ある県立高校づくりに引き続き努める。



意見聴取のスペシャリスト育成について



金子裕太(自民) 南第16区 鴻巣市

Q こども基本法では、こども施策の策定などに当たっては、こどもや若者などの意見を反映することとしている。こどもへの意見聴取を進めるためにスペシャリストを育成し、市町村などへの派遣やアドバイスなどがしっかりできる体制を整えるべきと考えるが見解を伺う。

A 県では、こども家庭庁が作成したガイドラインを参考にすることに加え、県職員への研修を行い、こどもの意見聴取に関わる技術を向上させていく。今後、県が蓄積していくノウハウを市町村と共有することで、市町村が効果的な意見聴取を実施できるよう支援していく。

6月25日(火曜日)



重度心身障害者医療費助成制度の拡充について



松本義明(自民) 西第2区 入間市

Q 現在の重度心身障害者医療費助成制度では、身体障害者および知的障害者と精神障害者の支援には大きな差がある。ソーシャル・インクルージョン(※2)の観点から、精神障害者手帳2級までの拡大の必要性について、知事の所見と現在までの検討状況について伺う。

A 有識者会議で必要予算を推計し全市町村と共有の上、意向調査を実施した。本制度は医療を受けやすい環境をつくり社会参加を促進するもので、本来国が全国一律の制度として実施すべき。手帳所持者は増加傾向で慎重な検討が必要であり引き続き国に対し要望を続ける。



医療的ケア児保護者の切実な声に耳を傾けて



城下のり子(共産党) 西第1区 所沢市

Q 県内でゼロ歳から3歳までの医療的ケア児の短期入所の受け入れを行っているのは2施設のみ。ゼロ歳から預かる医療型短期入所施設を増やしてほしい。また、医療的ケア児等コーディネーター養成研修は、応募者全員を受け入れることはできないか伺う。

A 3歳未満児の受け入れ実績のある施設から課題に対応するノウハウや知識、経験などを他の施設に提供いただく。また、県立嵐山郷でも受け入れが進むよう体制を整える。養成研修は、研修回数を増やすなど、希望する方が受講できるよう対応していきたい。



求償権放棄事案に関する埼玉県信用保証協会等の対応について



森 伊久磨(自民) 東第5区 蓮田市

Q 県信用保証協会の求償権放棄により、事業再生の可能性が生まれる事案が全くないのか。また、今後の再生支援の取り組みとして、保証協会サービス(※3)の業務内容の拡充を行うべき。求償権放棄による円滑な事業再生や再チャレンジ支援への考えを伺う。

A 協会が行う経営改善や事業再生支援において事業者から求償権放棄の相談はあった。民間の債権回収会社のような債権の買い取りはできないが、課題解決をサポートする会議を設置し支援している。円滑な事業再生などにつながる体制整備が必要と考える。

用語解説

- ※1 埼玉県公労使会議
行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するための会議。
- ※2 ソーシャル・インクルージョン
「社会的包摂」と訳され、「全ての人々を孤立や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念。
- ※3 サービス
金融機関などから委託を受けまたは譲り受けて、特定金銭債権の管理回収を行う法務大臣の許可を得た民間の債権管理回収専門業者。
- ※4 バーチャル埼玉
埼玉の良いところをもっと知ることができるよう、埼玉をもっと好きになる、そんなきっかけが生まれることを目指したバーチャル空間。
- ※5 ARやVR
ARは「Augmented Reality」の略で、日本語に訳すと「拡張現実」。実在する風景に文字や映像などの視覚情報を重ねて表示する。
VRは「Virtual Reality」の略で、日本語に訳すと「仮想現実」。具体的には、専用のゴーグルで人間の視界を覆うよう360°の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術。
- ※6 第4種踏切
踏切警標だけで、遮断機や警報機が設置されていない踏切。

6月26日(水曜日)



eスポーツの振興に向けた今後の展開について



松井 弘 (自民) 南第21区 朝霞市

Q eスポーツには年齢や国籍などを問わない多様な人々を結びつけ、人を集める力があることから、大いに推進すべき。これまでのeスポーツ普及促進に向けた県の取り組みに対する評価と、今後、どのように地域のにぎわいを創出し、埼玉県を盛り上げていくのか知事に伺う。

A 昨年度、イベントなどを通じeスポーツの多彩な魅力や、社会課題解決につながる将来性を発信できた。県が旗振り役となり、eスポーツへの積極的な姿勢を示すことで、民間や県民の自主的な取り組みを促し、県内各地で地域のにぎわいが創出されるよう盛り上げていく。



朝の小1の壁について



泉津井京子 (民主フォーラム) 西第2区 入間市

Q 共働き世帯が増加する中、小学校の登校時間は保育所の預かり開始時間よりも遅いことが多いため、仕事と子育ての両立が難しくなる「朝の小1の壁」が課題になっている。朝のこどもの居場所や全国に広がりつつある朝の学校開放の取り組みについて所見を伺う。

A 朝のこどもの居場所は、保護者やボランティアの協力で実施する事例が少しずつ生じている。市町村に事例を紹介し活用できる国庫補助事業も情報提供する。民間委託した学校開放の取り組みは開かれた学校づくりの一つの方法。市町村の意向を踏まえ先行事例を紹介する。



第75回全国植樹祭 機運醸成のための取組について



阿左美健司 (自民) 北第1区 秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小籠町・東秩父村

Q 全国植樹祭まであと1年。森林・みどりに対する国民理解を深めるために開催される。今後、全国植樹祭の開催を県全体で盛り上げていくための取り組み、そして県民が森林やみどりに関心を持ち続けるための取り組みをどのように考えているのか、知事の考えを伺う。

A 県内各地で開催されるイベントに合わせ実施する「どこでも植樹祭」や200日前、100日前のカウントダウンイベントでブース展示やグッズ配布などを行い、機運醸成に取り組む。大会後も森林を守り育てる活動に関わってもらえるよう取り組みを検討し、実施する。

6月27日(木曜日)



日本で唯一飼育されているクオッカの広報について



関根信明 (自民) 南第4区 さいたま市北区

Q オーストラリアに生息し絶滅危惧種の有袋類、クオッカが令和2年からこども動物自然公園で、日本で唯一飼育されている。全国に誇れるクオッカを、県はどのようにPRしてきたのか。また、もっと積極的にPRすべきと思うが、知事の考えを伺う。

A 県では広報紙や公式SNSで取り上げるほか、バーチャル埼玉(※4)内のこども動物自然公園ブースで3Dクオッカを展示するなどの広報を行ってきた。民間企業も巻き込みさまざまな媒体を活用し、PRすることで多くの方に動物園に来場いただき、魅力発信を進める。



航空発祥のPR～所沢航空発祥記念館のリニューアルについて



岡田静佳 (自民) 西第1区 所沢市

Q 所沢航空記念公園の前身である所沢陸軍飛行場は日本で初めてできた公式飛行場である。この貴重な歴史を未来後世に残す取り組みをしてほしいと考える。所沢航空発祥記念館のリニューアルが進められているが、どのような方向で進んでいるのか。進捗状況について伺う。

A 令和5年度に航空業界や自衛隊などと意見交換をし基本設計を行い、日本初の飛行場が整備された所沢の歴史や個性を明確にするとともに、ARやVR(※5)を活用した展示の充実などの方針を定めた。今後は、詳細設計を進め末永く親しまれる施設になるよう取り組む。



「踏切ゲート」「踏切ゲートLite」の導入推進



小久保憲一 (自民) 西第13区 滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町

Q 第4種踏切(※6)について、「踏切ゲート」「踏切ゲートLite」という暫定的な踏切の設置がJR西日本エリアで進められている。本県でも先進事例の情報共有を図り、試験運用を行うよう、鉄道事業者や市町村に強く働き掛けるべきと考えるが知事の見解を伺う。

A 個々の踏切の状況を勘案し、遮断棒の有効性・必要性を鉄道事業者と道路管理者などが検討することが必要と考える。県としては、他県の優良な安全対策事例を調査し、鉄道事業者や道路管理者に情報提供をするなど、第4種踏切に関する安全対策を後押しする。

意見書

意見書13件を可決し、国に提出しました。(●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決)

- 電力価格の高騰抑制や安定供給の確保等を求める意見書
- 国土強靱化実施中期計画の早期策定を求める意見書
- 介護職員や介護支援専門員等の更なる処遇改善を求める意見書
- 介護サービス事業者の安定的な運営確保の推進を求める意見書
- 保護司の安全確保のための環境整備を求める意見書
- 北朝鮮による全ての拉致被害者等の即時一括帰国を求める意見書
- 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書

- 学校給食の無償化制度の構築を求める意見書
- 警察官の増員を求める意見書
- 警察車両の充実強化を求める意見書
- 地方税源の偏在是正を求める意見書
- 多様な人材の確保や柔軟な働き方への対応に向けた地方公務員法等の改正を求める意見書
- 義務教育段階における通信制課程の導入等を求める意見書



詳しくはこちら

県議会広報テレビ番組 テレ玉(地デジ3チャンネル)

「こんにちは県議会です」

県議会に関するさまざまな情報を分かりやすく紹介しています。番組の最後にはプレゼントコーナーもあります。ぜひご覧ください!



日曜日 午前10時から

放送予定日

- 主要会派代表者に聞く 8月25日 (10時~10時30分)
- 常任委員会だより 9月22日 (10時~10時30分)



詳しい放送スケジュールは、随時ホームページでお伝えいたします。

インターネットライブ中継にAI字幕を導入しました!

聴覚に障害のある方などに対し、本会議の様様をより視聴しやすい環境とするため、AIによる発言内容の字幕表示を導入しました。また、令和6年9月定例会において、AI字幕についてのアンケートを実施する予定ですので、ぜひご協力ください。



第20回 埼玉県議会 フォトコンテスト 作品募集中!

応募条件

- 令和4年1月1日以降に撮影された未発表のもの
- 埼玉県内で撮影されたもの
- 合成写真、組写真は不可
- カラー写真(セピアなどは不可)

応募締め切り 11/8

- 一般写真部門 テーマA 埼玉の「四季」
- 自由部門 テーマB 自由(フリーテーマ)

- 埼玉県議会議長賞・・・2点(A・B各1点)
- 埼玉県議会副議長賞・・・2点(A・B各1点)
- 入選・・・10点(A・B各5点)

作品送付先 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県議会事務局 政策調査課 広報担当

- モバイル写真部門 テーマ 埼玉の「魅力」

- ベストショット賞・・・2点
- 入選・・・2点
- 特別賞・・・若干名

詳細は県議会ホームページをご覧ください。



県議会クイズ

Q ○に当てはまる言葉は何でしょう。

〇〇〇〇〇〇埼玉 県内一斉防災訓練にぜひ参加登録をお願いします。

はがきに右記のようにご記入の上、8月22日(木)(当日消印有効)までにお送りください。正解者の中から抽選でプレゼントを差し上げます。

当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。対象は、埼玉県内に在住・在勤・在学している方のみとなります。

【個人情報の取り扱い】 応募はがきは、抽選とプレゼントの発送以外の目的には使用いたしません。

ヒント 4面をよく読んでね!



プレゼント 図書カード(1,000円分)・・・20名様

- 1. クイズの答え
- 2. 郵便番号
- 3. 住所
- 4. 通勤通学先の市町村名(県外にお住まいの方のみ)
- 5. 氏名・年齢
- 6. 希望するプレゼント
- 7. 埼玉県議会だよりに関するご意見

県議会ホームページからも応募いただけます。

齊藤邦明 議長と松澤正 副議長に聞く

政治家を志したきっかけをお聞かせください。

齊藤邦明議長 ▶ 幼稚園へ通っていた頃に祖父からもらった国会議事堂の描かれた小銭入れがきっかけのような気がします。その際、父から国会の役割などを教えてもらい、子どもながらに興味を持ち、後に児童会長や生徒会長を経験しました。

20代後半には通信制高校の教員として働き、不登校や非行などの困難を抱える生徒と向き合いました。そのような経験から、家庭や社会が抱える問題を政治の力で解決していきたいと思うようになり、町議会議員に挑戦することから始めました。

松澤正副議長 ▶ 平成16年の吉川市議会議員選挙に地域の方々からの薦めで初めて出馬したことがきっかけ



齊藤邦明議長

です。父は自治会長や市内の連合会長を務めており、母も今で言うと地域の女性部の会長をやっていたので、両親から影響を受けたという部分も大きいです。

大切にしている言葉は何ですか？

齊藤邦明議長 ▶ 「泣いても1日、笑っても1日」という言葉です。同じ24時間を過ごすのなら、嫌なことや大変なことがあっても、笑って過ごしたいと考えます。大人になっても失敗から学ぶ日々ですが、くよくよしたり、ふさぎ込んだりせず、笑顔でいるよう心がけています。

松澤正副議長 ▶ 「大きなあれ、身も心も」です。市議会議員になる前に教員をしていたり、学習塾で教えたりしていました。教え子たちが卒業するときには



松澤正副議長

この言葉を贈っていました。体が大きくなるだけではなく、心もそこにしっかりとついていって育ってほしいなという思いが込められています。

今後の抱負

齊藤邦明議長 ▶ 県民の代弁者である議員がさまざまな意見をより積極的に発言できるよう公平公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。本県の未来の可能性を広げるためにも、小さなことでも構いませんので、地元の議員にいろいろとご相談ください。議会の力で、より良い埼玉をつくってまいります。

松澤正副議長 ▶ 一番の基本は県民の皆さまの生活のために活動しているということを念頭に置いています。また、今後は若い世代に政治に関心を持ってもらえるようにしていく必要があります。二元代表制の一翼を担う議会が、その役割と責務を果たせるよう、議長と協力して微力を尽くしてまいります。

委員会リポート

7月1日に常任委員会を開き、条例などの議案の審査などを行いました。審査の結果、議案5件を原案の通り可決、1件を承認、1件を修正可決すべきものと決定しました。また、請願1件を不採択とすべきものと決定しました。

7月3日に特別委員会を開き、付託案件の審査を行いました。

議会運営委員会

6月10日と定例会中の4日間、会議を開き、本会議を円滑かつ効率的に進行するため、議事日程、質疑質問者の人数、採決の方法や順序などについて会派間の協議を行いました。



渡辺 大副委員長



宇田川幸夫委員長



安藤友貴副委員長



常任委員会

委員長報告は
こちら



企画財政委員会	「投票率の向上」などについて審査
総務県民生活委員会	「埼玉県税条例の一部を改正する条例」などについて審査
環境農林委員会	「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」などについて審査
福祉保健医療委員会	「埼玉県衛生試験等手数料条例の一部を改正する条例」などについて審査
産業労働企業委員会	「中小企業の賃上げ状況」などについて審査
県土都市整備委員会	「国土強靱化に係る県土整備分野での取組状況と今後の展望」などについて審査
文教委員会	「第4期埼玉県教育振興基本計画の策定について」などについて審査
警察危機管理防災委員会	「SNS型投資詐欺の現状と対策」などについて審査

特別委員会

委員長報告は
こちら



自然再生・循環社会対策特別委員会	河川環境の保全・共生について審査
地方創生・行財政改革特別委員会	地方分権改革、魅力ある地域づくりについて審査
公社事業対策特別委員会	県の公社指導及び(公財)埼玉県産業振興公社、(公財)埼玉県公園緑地協会、埼玉県住宅供給公社における改革の取り組みについて審査
少子・高齢福祉社会対策特別委員会	障害者への支援について審査
経済・雇用対策特別委員会	埼玉県経済の動向と経済・雇用対策について審査
危機管理・大規模災害対策特別委員会	大規模災害時の対応について審査
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会	教育改革について審査

シェイクアウト埼玉にぜひ参加登録をお願いします。

シェイクアウト訓練とは

2008年にアメリカカリフォルニア州で始まった短時間で、誰でも、どこにいても実施できる防災訓練です。それぞれの自宅・学校・職場などで訓練を実施してください。

- 実施期間:令和6年8月30日(金)~9月5日(木) ※期間中、ご都合のよい日時で実施可
- 実施場所:あなたがいるその場所で

シェイクアウト訓練のあとは

プラスワン

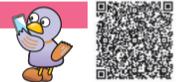
- 災害用伝言ダイヤル(171)の体験利用
- ハザードマップの確認
- 避難経路の確認
- マイ・タイムラインの作成
- 避難場所の確認
- 備蓄品の確認 など

県内一斉防災訓練



参加方法① 電子申請サービスで登録

パソコン・スマートフォンからお申し込み下さい。



参加方法② FAXで登録

登録様式は埼玉県議会ホームページからダウンロードできます。必要事項を記入のうえ、FAXで送信してください。

埼玉県議会事務局総務課 総務・IT・情報公開担当 FAX 048-830-4921



埼玉県議会ホームページ「シェイクアウト埼玉」で検索! 詳細はこちら